

日本学生支援機構奨学金「2026年度大学院修士課程進学予定者に係る 特に優れた業績による返還免除内定」候補者募集要項

1. 制度概要

- 特に優れた業績による返還免除制度とは

大学院において第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）の貸与を受けた学生であって、当該奨学金貸与期間中に特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定した場合には、貸与期間終了時に奨学金の全額又は半額の返還が免除されます。

- 返還免除内定制度とは

貸与終了時に認定する特に優れた業績による返還免除を、修士課程に進学する前に内定する制度です。進学を予定している大学院を通じて、修士課程へ進学する前年度に申請します。

2. 対象要件

以下の全てを満たす者。

- 大学学部等において修学支援新制度若しくは給付奨学金（旧制度）を利用していること又は住民税非課税世帯であることが各大学で確認できること。
- 特定分野（「科学技術イノベーション創出に寄与する分野（情報・AI、量子、マテリアル等）」又は「大学の強みや地域の強み等を生かした分野」）への進学を希望していること。
- 将来、上記②に記載の特定分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動することができると認められる者。

3. 推薦者の選考方法

上記2. 対象要件を満たしていることを大学院において確認したうえで、大学院入試の成績やこれに代わる大学学部の成績等をもとに、文部科学省令で定める各業績について十分な成果を挙げる見込みがある者として、総合的に評価し選考されます。

4. 内定候補者の推薦枠

推薦枠は基本枠及び追加枠により構成されており、基本枠で推薦された学生は基本的には内定者として決定されますが、追加枠については全体の推薦状況により内定者とならない場合があります。本学の推薦枠は以下の通りです。

推薦枠	推薦枠数 (基本枠+追加枠)	備考
①科学技術イノベーション	1 (0+1)	理工学研究科進学予定者のみが対象
②大学・地域の強み	1 (0+1)	全研究科合わせて1名の推薦枠

5. 申請方法

以下の事項を記載の上、学生部奨学金担当アドレス（shogakukin@jc.seikei.ac.jp）へメールにて申請してください。学生部にてメール確認後、その後の手続きについてメールにてご案内いたします。

【件名】返還免除内定申請希望

【本文記載事項】

- 所属大学名
- 学部学科
- 氏名
- 日中連絡可能な電話番号

- ⑤ 本制度に申請希望である旨
- ⑥ 修学支援新制度の対象者であった、または、住民税非課税世帯である、のどちらであるか

※メール送信後、土日祝日を除いて 3 日間経過してもその後の手続きについてのメールがない場合は、学生部 0422-37-3539 までお電話にてお問合せください。

6. メール申請期間

2026年1月14日（水）～2月13日（金）17時

※不具合によって期間内にメールが届かなかった等の不備は原則認められません。必ずメール送信後に送信 BOX 等を確認し、正しくメールが送信できているかを確認してください。また、締切間際の申請ではなく、余裕を持った申請を行うようにしてください。

7. 内定候補者の選考結果の確認方法

2026年7月下旬頃に、内定通知及び審査結果通知を学生部から学生本人へお渡しいたします。

※学内選考委員会にて日本学生支援機構への候補者とならなかった方へは、学生部から 2026年3月下旬頃にメール連絡いたします。

8. 内定の効力に係る留意事項

- ① 内定者となった分野と異なる分野に進学した場合には、内定の効力を失います。
- ② 内定者となった場合でも、大学院入学後6か月以内に第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）に採用されなかった場合には内定の効力を失います。第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）の申込みは、内定候補者の申請とは別に行う必要がありますので、ご注意ください。
※入学直後から休学をする場合でも、大学院入学後、6か月以内に採用されなければ内定の効力を失います。
- ③ 内定は、大学院入学後に採用された最初の第一種奨学金（授業料後払い制度を含む）にのみ適用されます。例えば、返還免除内定制度をもって進学し、1年次の春に授業料後払い制度に採用され、2年次の進級時に授業料後払い制度を辞退して第一種奨学金に採用されると、後から採用となった第一種奨学金には内定が適用されません。逆に第一種奨学金を辞退し、授業料後払い制度へ変更した場合も同様です。

9. 中間評価

内定者となった場合は年に 1 回中間評価があり内定者として相応しい成績を挙げているかどうか確認します（学業成績不振などにより、内定を取り消される場合があります）。

10. 貸与期間終了年度における返還免除の申請

内定者であっても、貸与終了年度に返還免除の申請が必要です。

11. 問合せ先

成蹊大学 学生部（本館 1 階西側）

〒180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1

TEL : 0422-37-3539 ※平日 9:00～17:00 (11:30～12:30 を除く)

Email : shogakukin@jc.seikei.ac.jp

以上